

異常水質事故の未然防止に 御協力をお願いします

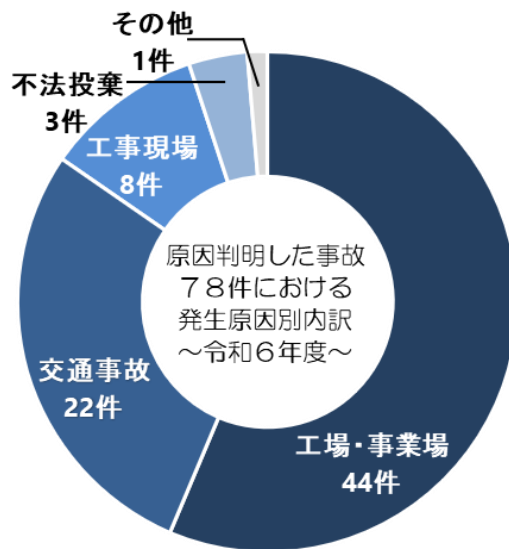
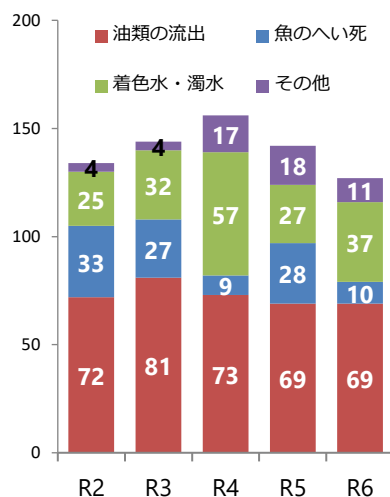
河川や水路に油や薬品などが流れる異常水質事故が多発しています。異常水質事故が発生すると魚が死んだり、水道水や農業用の取水に影響を及ぼすことがあります。

敷地外へ油や薬品などが流れていかないよう予防対策をとり、事故の未然防止に御協力をお願いします。自然災害時には思わぬ事故が発生することがありますので、日頃から施設管理を徹底し、事故防止に努めましょう。

埼玉県における異常水質事故の現状

過去5年を見ると、**年平均150件程度**の異常水質事故が発生しています。

令和6年度に原因が判明した事故のうち**工場・事業場からの排水が最多原因（5割強）**となっています。



県内の異常水質事故事例

FRP製タンクに発生した亀裂からの塩化銅溶液の流出

<事故の概要>

- ・塩化銅溶液を貯留していたFRPタンクに亀裂が生じ、約40m³の溶液が場内に流出した。
- ・塩化銅溶液は場内側溝を通じ排水処理施設に流入したが、一部が河川に流出した。
- ・事故発生直後は流出した塩化銅溶液により河川は広範囲にわたり青緑色に変色し、最終的には800匹以上の死魚が生じた。
- ・県は原因事業者に対して改善命令の行政処分を発令。事業者は2週間以上にわたり操業を停止することになった。

<対策等>

- ・場内に滞留した溶液及び死魚の回収を実施。
- ・敷地外の側溝等も清掃を実施。



配管破損による油の流出

<事故の概要>

- ・原料タンクの配管が腐食により破損し、1~2kLの廃食用油が流出した。

<対策等>

- ・場内に流出した廃食用油約0.8kLの回収を実施。
- ・公共用水域に流出した廃食用油のバキューム回収を実施。
- ・流出経路の暗渠清掃を実施。



対策にかかった費用は原因者の負担となります。

油や薬品で汚染した土壌の撤去、配管の清掃や対策工の設置には、多額の費用と時間を要します。

異常水質事故の未然防止対策及び発生時の対応

- 1 薬品や油の入ったタンクやドラム缶などの容器は適正に保管・管理・点検しましょう！
- 2 配管や排水処理施設などの施設は定期的に点検しましょう！
- 3 廃油や廃塗料は廃棄物として適正に処分しましょう！
- 4 事故の発生を想定した上で、応急措置（流出防止・回収等）の方法をマニュアル化しておきましょう。
- 5 事故時の対応方法等に関する研修を行い、連絡体制（休日・夜間を含む）を確認しましょう！

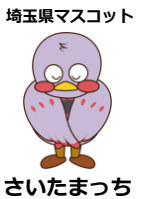


もし、万が一、事故が発生してしまったら、

6 まずは応急措置を実施し、速やかに関係機関等へ通報してください。



異常水質事故が発生した場合には、
すぐに県環境管理事務所又は市役所に御連絡ください。



<異常水質事故時の連絡先>

① 県環境管理事務所

環境管理事務所	電話番号	管轄
中央環境管理事務所	048-822-5199	鴻巣市、蕨市、戸田市、桶川市、北本市、伊奈町
西部環境管理事務所	049-244-1250	飯能市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、日高市、ふじみ野市、三芳町
東松山環境管理事務所	0493-23-4050	東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、吉見町、滑川町、嵐山町、小川町、毛呂山町、越生町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
秩父環境管理事務所	0494-23-1511	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
北部環境管理事務所	048-523-2800	深谷市、本庄市、美里町、上里町、神川町、寄居町
越谷環境管理事務所	048-966-2311	八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
東部環境管理事務所	0480-34-4011	行田市、加須市、羽生市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

② 市役所

政令市・事務移譲市	電話番号	政令市・事務移譲市	電話番号
さいたま市環境対策課	048-829-1331	川越市環境対策課	049-224-5894
熊谷市環境政策課	048-536-1548	川口市環境保全課	048-228-5389
所沢市環境対策課	04-2998-9230	春日部市環境政策課	048-736-1136
草加市環境課	048-922-1520	越谷市環境政策課	048-963-9186
狭山市環境課	04-2937-6793	上尾市生活環境課	048-775-6940
久喜市環境課	0480-85-1111(代)		